広報
ながつえ
50年1月号
第133号
発行所
編集発行人
大分県・日田
中津江村
斉藤隆一

年の始めの
例とて
終りなき世の
めでたさを
松竹たてて
門ごとに
祝う今日こそ
楽しけれ

人口の動態

昭和49年12月1日現在

人口	2,503人
男	1,183人
女	1,320人
世帯数	619戸

あけましておめでとうございます

〈新春特集〉　これからの中津江

新しい年、一九七五年を迎えました。

昨年はインフレで一年中追い回されていた感じを強く受けましたが、今年はどのようになるのでしょうか。

中津江村にもいろいろな問題が山積みされているように思われます。

これからの中津江村のことは行政担当者だけの役目ではなく私たち住民全員で考え、実行しなければなりません。農林業のこと、教育のことなどがあり、これらのことについて私たちは真剣にかつ充分に検討し話し合いをする必要があるのではないでしょうか。

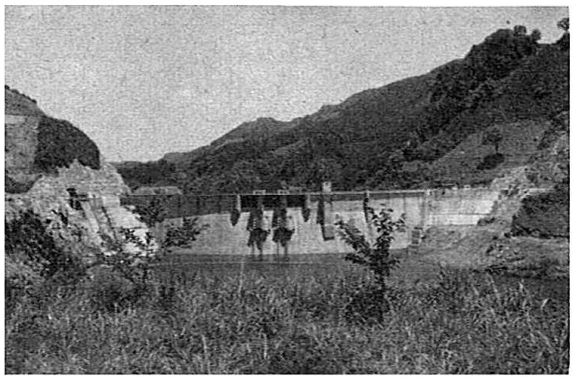

中津江の将来像

四方をかこむ緑のやまなみと、これから湧き出る清流にはぐくまれた美しい自然環境の中津江村。

昭和三十年代からの高度経済成長のひずみは人口の都市部への流出をまねき、今なお、漸減の一途をたどり村の社会経済に様々な影響を及ぼしている。しかしながらその反面、このことが公害もない豊富な資源を有する平和な美しい村として、人々に快適な自然環境を提供している。

近年、破壊されつつある都市環境に住む人たちは、こうした自然休養的な観光レクレーションの場を求めており、これに対応するためにもまた本来の使命である治山、治水等の国土保全あるいは水資源の確保の公益的機能の高揚をはかるうえからも、この自然を守りよりよき社会環境に努めなければならない。

また中津江の産業は農林業を主体とするものであり中でも農業は伸び悩みの傾向が強かったが、この肥沃な土地と清涼な気候は本村のすぐれた特徴であり、これらを生かしての特産物生産農業を積極的に推進し、経営の安定と所得の増大をはかる。この第一次産業が発展することによって第二次、三次の産業に潤をもち総体的な住民福祉の向上につながり、過疎化の歯止め後継者及び若年労働力の確保ともなり、住み良い、豊かな、働く若者の活気あふれる魅力ある村としなければならない。（資料―中津江村基本構想より）

今後の主な事業計画

将来像は前述のとおりですが、それをふまえての中津江村の主な事業計画はどのようになっているのでしょうか。

山村振興事業（昭和五十年から五十三年までの四年間）の指定をうけ、次のような事業を計画しています。

△交通施策……中川内線、鯛生、石場線改良。小野田線、原線、丸蔵線、他十三線舗装。

△産業の生産基盤施策……林道開設（丸蔵線他四線）。作業道整備（シメ原線他十一線）。茶主産地形成事業、団体営農地開発事業（茶）しいたけ原木造林事業。

△産業の経営近代施策……貯木場施設設備、集材機施設設備一式、特産物加工施設等。

△社会、生活環境施策……津江地区老人福祉センター建設、農事放送施設、生活改善センター（丸蔵、鯛生）等。

△国土保全施策……砂防、地すべり防止建設事業。

△観光開発事業……温泉開発事業等を計画しています。

〈座談会〉

司会　これからの中津江ということで先に（前頁）述べていただきましたが、これらについて質疑応答をしたいと思います。ご自由にご発言して下さい。

A　山村振興事業に考えられている事業の中で生活改善センターはどのような施設設備しいつごろやるのか。

企画課長　最終年度（五十三年度）に考えています。規模は三〇坪ほどで、会議や研修、料理の講習等ができるものを考えています。

A　建設は早急にとりかかれないか。

村　長

企画課長　生活センターの必要性はわかりますが、それよりも先にやらねばならないもの、つまり生産に結びつく事業を手がける必要があるので最終年度で考えています。

B　事業の中で人口流出をくいとめる施策は表面に表われていないが、それはどうなっているのか。

村長　人的過疎に対する直接的な事業としては有効な策はいまのところはない。工場誘致としては村に合致した企業はなかなかないし不況のおり困難であると思われる。

B　それはわかるが、何とか考える必要があるのではないか。

村長　このことについては当面雇用の機会（収入の機会）として公共事業で毎年二億円程度の事業を実施したいと考えているので、これでまかなえると思います。

企画課長

つまりこれは工場誘致と同じような考え方をしてもらいたい。

C　本村の産業はあくまでも農林業であるが、これに対する後継者育成はどのように考えているのか。

村長　このことは重要な問題であり、よく考えなければならない。一つの方法として日田管内が林業の産地であるにもかかわらず、林業の高校がなく林工に一学級あるのみである。林業振興また後継者育成のためにも林業の高校を設置しなければならない。私としても強力に県へ要請する。

D　農業施策は中間層を対象としているように見うけられるが、これはどのような考え方か。

村長　この施策はそのような考え方ではなく、道路の整備、特産物加工場等、全体を対象にしています。

D　農事放送施設はどのようなもので、どのように利用するか。

村長　当村には電話はほとんどの家庭にそなえつけられているが、コミュニティの役割はあまり果していない。そこで各部落に一斉に連絡できるような施設を考えている。役場からの一方通行ではなく役場へも連絡がとれるもの、利用方法としては農業等に関する指導など、時に適応したようなことを考えています。

教育長

E　現在、休耕しているところを非農家に貸して、その人たちが楽しんでおり、ものすごくよい風景と思うがこのことについてはどう思いますか。

村長　コミュニティとしては大変結構なことと思う。

企画課長　しかし反面、農業をしている人が畑を貸したりするのは農業を放棄するようなものであると思います。社会教育の面では大変よいことですが、農業の本来の姿をみつめる必要があります。

F　現在、婦人会活動の中で生活の簡素化を進めているが、なかなか浸透しない。この点について村も協力してもらいたい。できれば生活簡素化協議会をつくってもらいたい。

村長　大変結構なことで是非そういう方向にもっていきたい。

司会　いろいろな意見をだしていただきましたが、各団体もそれぞれ協力する必要があると思います。今後三団体の座談会をもつようにする必要があります。本日はどうもありがとうございました。

出席者（敬称略）

斉藤　彦市	杉野喜一郎
猪野　到	川原美代子
梶原　厳	山田　睦美
合谷　療	村　長
田島　美砂	教育長
奥平　ヒロ	松本次長
斉藤　歌子	児塔企画課長
後藤　敦子	安心院社教主事
武原勇一郎	森本社教主事
井上　民雄	鷹野　潤

一年間の歩み　1974年をふりかえって

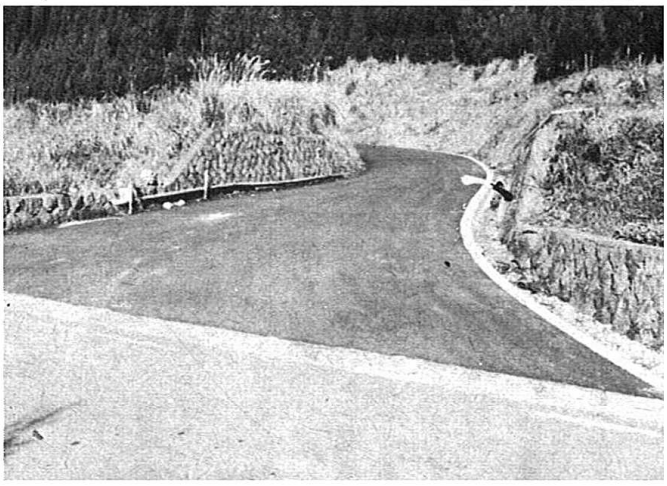

〈二又線など舗装〉
二又線の事業費 1,980万円、延長 2,529m
猪野々線の事業費 1,570万円、延長 1,920m

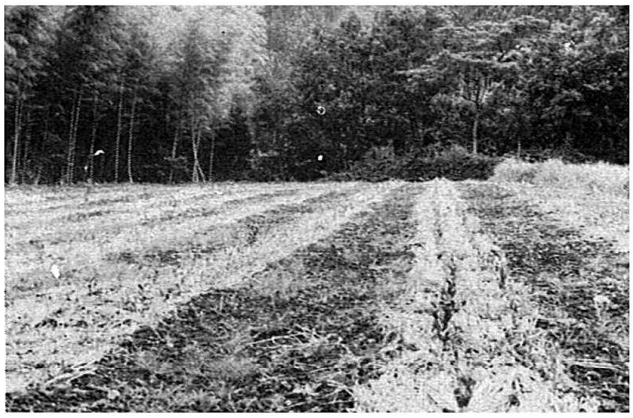

〈モデル茶園〉
昭和49年から10ヶ年計画で村営のモデル茶園設定。面積30アール、茶の品種はヤブキタ、原部～八所の中間に6,000本。

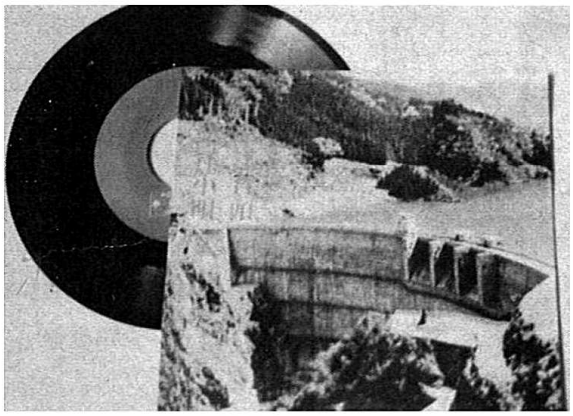

〈レコード発売〉
中津江民謡（中津江小唄、中津江音頭）のレコードが出来あがる。

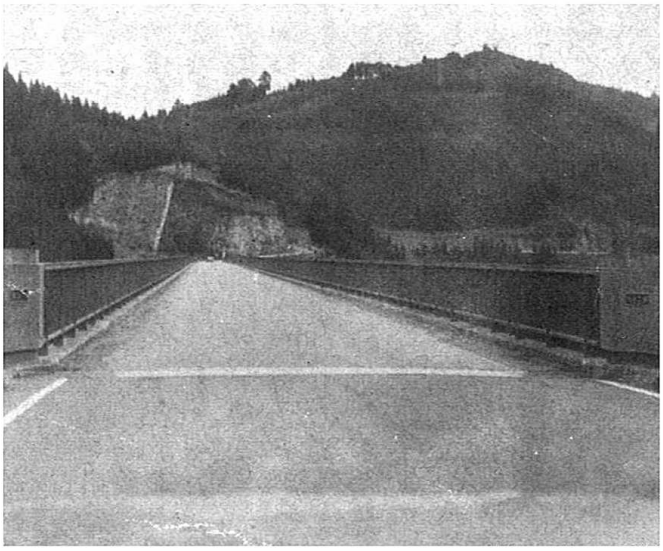

〈国道昇格〉
栃原～池ノ山橋（一・六km）
国道三八七号線

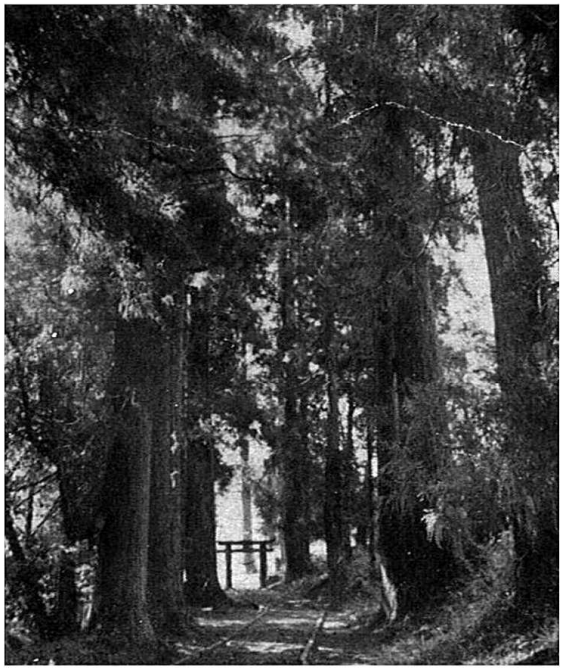

〈宮園神社杉並木、新麦祭〉
指定文化財第一号（新麦祭）
第二号（宮園神社杉並木）決定

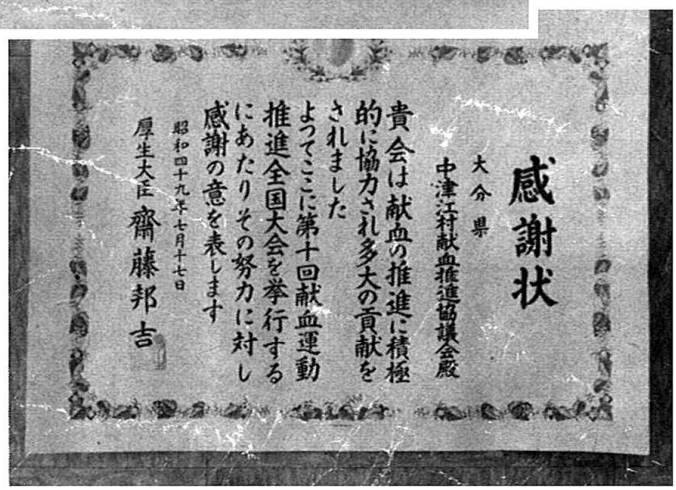

感謝状

大分県
中津江村献血推進協議会殿

貴会は献血の推進に積極的に協力され多大の貢献をされました
よってここに第十回献血運動推進全国大会を挙行するにあたりその努力に対し感謝の意を表します

昭和四十九年七月十七日
厚生大臣　齋藤邦吉

〈厚生大臣表彰（献血）〉
目標に対し 240%の献血申込み。
県下一の献血率

絵でみる去年1年間の なかつえ

（48.12.1～49.12.1）

インフレ、インフレと昨年の日本は最初から最後まで厳しい社会情勢の渦に巻き込まれあえぐ一年でしたが、中津江村もその例外ではなかったようです。

また、ここ数年耳にする過疎、中津江村の昨年一年の人口動態はどうなっているのでしょうか。案の定これも例外ではなかったようです。おめでとう、おめでとうとは言えないような新年、一九七五年。

絵で見るなかつえ、過去五年間の人口動態、あなたの表情は？

転　出　263人

転　入　116人

離　婚　5組

婚　姻　15人
（5）
（ ）内は転出

出　生　21人
男12
女9

死　亡　23人
男10
女13

交通事故　7件

火　災　2件

成人 おめでとう

新成人になられた皆さんおめでとうございます。

今年の成人者は六十八名で昨年より十五名少なくなっています。なお成人式は一月六日午前十一時、役場大会議室でおこないますのでぜひご出席ください。

1月6日　役場大会議室

過去5年間の人口動態（全年12月1日現在）

年度 区分	45	46	47	48	49	年平均
人　口	3,109	2,963	2,762	2,650	2,503	－151
男	1,510	1,435	1,321	1,254	1,183	－81
女	1,599	1,528	1,441	1,396	1,320	－70
世帯数	719	687	656	643	619	－25

新成人は次の方たちです。

永瀬六夫、前川優、郷原隆、高口勝、大籠まり子、田辺都視子、長谷部登志代吉本まり子、桑野清美、栗原昌子、平梅子、山田成美石川恵美子、長谷部和子、片桐すま子、合谷后代、猪野利佳子、林民恵、岩釣千枝美、長谷部かの、田村とし、高原佐智子、石鞍厚美水野一代、水野二代、合谷節子、永瀬とし子、石貫美智子、合谷洋子、川良由美子、杉野悦子、武原和子、武原富貴子、三笘初代、長谷部道雄、後藤章文、森下純一、高原政治、合谷哲夫川原君雄、石貫卓見、櫟原正臣、栗原豊明、川村伸生橋本由国、松野克、岩本康重、鷹野末典、長谷部貞美清水秀雄、安岡卓志、渡辺晴生、杉野英二、栗原直幸三笘生成、猪野吉春、児塔順祐、北村羊、永瀬真吾、梶原健、高木望、清水静男永瀬龍英、児塔亨司、小田由美子、足達健次、長谷部久子、田北浩二。

中津江の教育はこうあるべきだ

ー長計審答申ー

近年、社会経済の急速な発展にともなって、村民の方々の教育に対する関心は多様化、高度化しつつあります。幼年教育から高令者教育まで学校教育、社会教育を問わず過疎化によってその態様は変化しつつあり

審議風景

いろいろな面で多くの問題をかかえています。特に児童生徒数の減少はこれからの学校教育の大きな課題となってきました。

このような現実をふまえて将来（昭和五十六年度を目途とした）における本村の教育全般にわたっての計画をたてるため、今年の二月「中津江村長期総合教育計画審議会」（略称「長計審」）を設置し、計画案を諮問、七回にわたって審議を重ねた結果、このほど答申をうけました。今後教育委員会ではこの答申をもとに具体的な年次計画をたてることにしています。

以下答申の主な内容は次のとおりです。今月は学校教育、来月号に社会教育を記載します。

〈第一章〉学校教育

一、就学前教育

〃中央保育所の設置を〃

幼稚園、保育所を問わず幼児の教育は就労婦人、出稼ぎ家庭の増加等によって住民の要望も強く、また教育の面からもその必要性は増大しています。現在鯛生と上津江の杉の子の両保育所に通園していますが、交通の不便さと委託ということに問題がでてきています。

一方幼児教育の本筋は幼稚園ですが現在保育所でも幼稚園的な内容をもった教育がなされており、国でも五才児の義務化が検討されています。

このことから答申は次の三点に結論づけています。

①中央保育所の設置（幼稚園数育の内容を取り入れる）

②どの部落からも通園できる通園バスの運行

③将来は各小学校の余裕教室を利用した幼稚園の併設

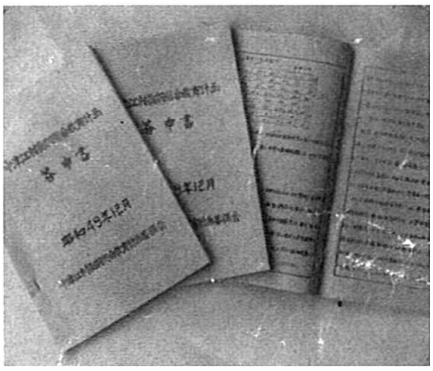

二、小学校教育

〃小学校統合はすべきではない〃

小学校の児童数は現在二百七十四名で、すでに鯛生と丸蔵小学校では一部複式学級となっており、昭和五十六年度には全村で百三十名程度になり、現在の基準から推計すると鯛生と丸蔵小学校では各三十名、川辺小学校七十名程度となり、川辺小でも一部複式学級になることが予想されます。

答申はこのことから次のことを結論づけています。

小学校教育は複式であっても、むしろ小人数の特色を生かせば充分教育効果はあげることができるし、地域住民の心のよりどころでもあるので統合は行なわない。そのため次の対策を講ずる。

①複式学級研究会の設置＝教育内容の研究学級経営方法など。

②設備施設の充実をはかる＝通学バスの運行、教材の充実など

三、中学校教育

〃激減する生徒数〃

中学校の生徒数は現在鯛生中が五十三名、中津江中が百六十一名ですが昭和五十六年には鯛生中は二十名を割り、中津江中でも昭和五十年には一年生が一学級となり、五十二年には全体で三学級になることが予想されます。教科担任制をとる中学校教育では免許外担任の教科（免許をもたない教科）が多くなり、それらの教科の学力低下をまねき、生徒の集団指導、進路などにも大きな影響がでてくることは明らかです。また上

（次のページへつづく）

中学校統合の推進を！

津江中学も同じことがいえます。このことから答申は次のように述べています。

①鯛生、中津江、上津江三中学校の統合を推進する。

表をみてもわかるように五十六年には三校を合せても現在の中津江中の規模を維持できず「ここに三校統合した中学校教育のあり方を考えなければ本村の中学校教育にとって大きな危機的様相が到来しつつあることを認識しなければならない。」と述べ更に「早急に統合を進めるべく両村の良識ある話し合いを進めるよう。」提言しています。

②寄宿舎を設置する

三校統合を前提として、遠距離通学の解消、父兄負担の軽減、学校運営の面から、全額公費（国・村）負担の寄宿舎の設置

③設備施設の充実＝視聴覚設備の充実等

④統合までの当面の措置＝統合までの当面の措置として、教科担任教員の確保のため特別教科（音楽・体育・美術・家庭）の三校をプールした専科教員の配置。

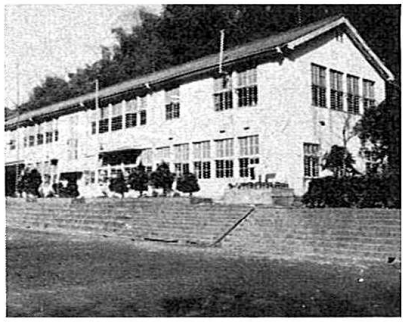

中津江中学校

本村出身の教員を養成確保せよ

★その他

小中学校共通の問題点として次の五点があげられています。

㈠地域出身教員の養成と確保

本村出身の教職員は皆無に等しく、定着度が低いので本村教育の安定ができないのが現状である。本村出身の教職員の養成と確保をする必要がある。

㈡教員住宅の確保

㈢村費負担教員制度

㈣へき地級の引き上げ

㈤研修態勢の強化

四、特殊教育

児童、生徒個人に適した教育を！

現在川辺小を除く各小中学校に特殊学級がおかれているが、この制度を充分に生かして知能の遅れた児童生徒が将来社会に適応できるようにすべきである。と述べ、他に答申は次の点を上げています。

㈠特殊担任教員の確保

㈡教材教具、視聴覚設備の充実

㈢入級判別委員会の設置

㈣特殊学級に対する父兄理解を深める。

五、高校教育

奨学制度の拡充を！

高校教育については、進学率が年々上昇しているものの県平均よりかなり低く郡内に高校がないため大きな父兄負担となっています。後継者の問題を含め、高校誘致の運動を行なっていますが答申には次の点について改善を求めています。

㈠本村に県立高校を誘致する。

㈡育英、奨学制度の拡充をはかる＝対象人員、全額の拡大、貸付金制度の検討。

㈢日田市に県立高校別の寄宿舎の設置

鯛生、中津江、上津江中の生徒数の推移（予想）

年度	鯛生中 1	鯛生中 2	鯛生中 3	鯛生中 計	中津江中 1	中津江中 2	中津江中 3	中津江中 計	上津江中 1	上津江中 2	上津江中 3	上津江中 計	計 1	計 2	計 3	計 計
47	17	25	21	63	61	61	60	182	52	46	46	144	130	132	127	389
48	18	16	24	58	53	59	60	172	34	51	46	131	105	126	130	361
49	20	17	16	53	51	53	57	161	35	33	49	117	106	103	122	331
50	20	19	16	55	44	49	51	144	32	34	31	97	96	102	98	296
51	15	19	18	52	38	42	47	127	29	31	32	92	82	92	97	271
52	12	14	18	44	43	38	41	122	27	29	30	86	62	81	89	252
53	9	12	14	35	30	42	37	109	23	26	28	77	52	80	79	221
54	7	9	11	27	31	29	41	101	14	23	25	62	52	61	77	190
55	6	7	8	21	29	30	28	87	16	14	23	53	51	51	59	161
56	5	6	6	17	23	28	29	80	15	16	14	45	43	50	49	142
57	5	5	6	16	30	22	27	79	12	15	15	42	47	42	48	137
58	4	5	5	14	23	29	22	74	10	12	14	36	37	46	41	124
59	5	4	5	14	17	22	28	67	10	10	12	32	32	36	45	113
60	5	4	4	13	18	17	22	57	17	10	10	37	40	31	36	107
61	3	5	4	12	18	17	16	51	15	16	10	41	36	38	30	104

（文化財紹介）うばの墓…宝篋印塔

足風部落の手前、県道より一〇〇㍍程小迫林道を行くと右手にうばの墓と呼ばれる高さ一㍍二〇㌢くらいの宝篋印塔がある。

昔はこのあたりは樫木山だったということであり、現在、道下にある三枚の田の中央あたりにこの宝篋印塔が立っていた。明治になり耕地整理のため道下になる所に移し変えられ宝篋印塔は埋められその上に自然石の南無妙法蓮華経の供養塔が立てられていたが、昭和三十年に小迫林道が開設されるにあたり道下では粗末になるということで現在の位置に移し変えられた。この塔は長谷部信連とともに落ちてきた豊津宮のうば菊の前の墓と伝えられている。

また懐良親王が菊池に向かう途中、御所の谷の屋敷に立ち寄られそのお附きの女官の墓ともいわれるが、うばの墓という呼称からみても菊の前の墓と思われる。この宝篋印塔は県内各地にある宝篋印塔のような豪華さはないが、古風で素朴なたたずまいであり鎌倉時代の作と思われる。

募集　中津江村奨学生

昭和五十年度の中津江村奨学生を予約募集します。

※資格…(イ)日本国民であり中津江村内にその保護者が居住する者の子弟。(ロ)向学心にとみ、人物学業ともにすぐれた思想健全にして身体強健な者。(ハ)経済的に進学または修学困難な者。

※応募期間…昭和五十年一月十六日～一月三十一日。

※人員…五名。

※奨学金の額…給付金額、月額五、〇〇〇円（ただし八月を除く）

※給付期間…昭和五十年四月一日から在学する学校の修学期間の終期までとする。ただし、各学年末に調査の結果、学業成績が著しく低下した場合または所得が著しく増加した場合は給付を打切ることがある。

※手続…(イ)奨学生願書。(ロ)戸籍謄本（本村に本籍のない者は住民登録謄本）。(ハ)学業成績証明書。(ニ)所得証明書。

※願書提出先および問い合せ先…中津江村教育委員会

※採用決定…奨学生に採用された者には、ただちに保証人を通じて通知する。

雑記

あけましておめでとうございます。

一年の計は元旦にあり……といわれます。今年こそはと鳴り終った鐘の音に今、去っていった年を顧みて希望の一年を願うことでしょうが、さあ、考えてみると何があった、何をしたい、ありあまる程あるのか、まったくないのか考えつかない。去年の今頃もそのように思いながら新年を迎えたことを思いだす。

一九七五年ははじまり、人それぞれ心改まる清新な気持でむかえることは変わりはないでしょう。

初夢

初夢、おめでたい夢をみて一年中幸運にめぐまれるなら誰でもやっぱり悪夢はみたくないもの。幸か不幸かその夜（二日）は大晦日元日の疲れで熟睡という人もいることでしょうし、この寒さばかり徹夜で酒、マージャンをやっている人もいることでしょう。

夢は「一富士、二鷹、三なすび」の順にめでたいものといわれ、富士がもっともめでたく次に鷹、なすびとされています。枕の下に絵や言葉や写真を敷いて、さあ、どんな夢を。もっともみなければなんにもなりませんが。

成人式

民法第三条「満二十年ヲ以テ成年トス」

十五日は成人の日、国民としてまずもっとも重要な選挙権が与えられます。国政や都道府県、市町村の政治に参加する機会が得られるのですけど。一方、財産関係や身分関係など未成年者のときのような法律上の保護は取り去られ、自分の責任と判断で行動することを要求されます。

「ご成年おめでとう」。

よろしく

まだまだ不慣れな点の多いこの仕事、村民みなさんのご意見ご批判をお待ちしています。今年もよろしく。